



保険医協会ガイドブック

# 保険医の頼れる パートナー

Since 1961



大阪府保険医協会  
みなさんとともに歩む医師の団体

〒556-0021 大阪府大阪市浪速区幸町1-2-33  
TEL.06-6568-7721 FAX.06-6568-2389  
<https://osaka-hk.org/>





## みなさんとともに歩む 大阪府保険医協会へのご入会を 心よりお待ちしています

ようこそ保険医協会へ！理想の医療を目指して開業を決意されたみなさま、そして病院で日夜奮闘されている勤務医のみなさま。心から敬意を表します。

60年を越える歴史を持つ保険医協会は、医療従事者が安心してよい医療を行うサポートをします。そして国民医療のために様々な活動を行ってきました。日本の医療・介護の現場は課題が山積しています。保険医協会は日々の生業(なりわい)のなかで大事なことを守り続ける運動を、これからも続けていきます。ぜひとも、この機会に協会へご入会いただき、みなさまの医業経営にお役立てください。

とびらはいつでも開いています。みなさまにお会いできることを  
楽しみにしています。

大阪府保険医協会 理事長  
**宇都宮 健弘**

# 1 待合室から医療を 守る取り組み

- 会員・患者さんの声を国会やマスコミに届けたい
- 社会保障・医療制度を改善したい

医業経営の安定と国民医療の充実を求めて国会や監督官庁への要請、記者会見、声明発表、集会の開催、医療関連団体との懇談、医療現場から見える貧困対策にも取り組んでいます。

### ■ 医療保険制度の充実・改善を求める保険医運動



会員のさまざまな要望を国会に

ラジオ「医療どお～ナル」の収録



大阪府保険医協会  
府内で診療所などを経営する開業医に  
アンケート 516人から回答

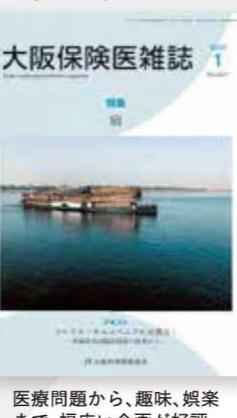
新型コロナウイルス  
感染拡大による医療  
機関への影響を報じ  
る各社マスコミ

### ■ 新聞・雑誌を通じて 独自情報を会員にお届け

・大阪保険医新聞  
(月3回)



・大阪保険医雑誌  
(月1回)



独自取材で医療を取り巻く  
情勢がよくわかる  
医療問題から、趣味、娯楽  
まで、幅広い企画が好評

## 保団連の国際価格調査が国を動かす

大阪府保険医協会や全国保険医団体連合会(保団連)は、1990年代から薬価の国際比較などを通じて日本の高薬価や医療費配分として医師の技術料の低さを指摘してきました。

2014年7月に免疫チェックポイント阻害薬「オプジー<sup>ボ</sup>」が保険適用されたのを受けて、国際価格調査を実施。100mg瓶で日本の薬価は約73万円と、英国の約5倍(同約15万円)、米国約2.5倍(同約30万円)であることを記者会

見で明らかにしました。同日には塩崎厚生労働大臣に欧米の実勢価格を踏まえた水準への引き下げなどを要望しました。

この調査結果は中央社会保険医療協議会(中医協)でも使われ、政府に衝撃を与えるとともに、国会やマスコミでも取り上げられました。その結果、次期薬価改定を待たずして50%の引き下げが実施されるという画期的な成果を勝ち取りました。

### ■ 大阪協会・保団連の地道な取り組み

2011～ 大阪協会・保団連政策部会で「新薬加算」や高額薬価問題について厚労省に対し、提案を行う。

2016.9.6 保団連がオプジー<sup>ボ</sup>の国際価格調査の結果を記者発表。日本の薬価が英国の約5倍、米国約2.5倍であることが明らかに。また、塩崎厚労大臣に改善を求める要望書を提出。

2016.9.14 中医協の製薬業界ヒアリングで、保団連調査結果を背景に英米との価格差についての質問が出る。オプジー<sup>ボ</sup>薬価の緊急引き下げの機運高まる。

2016.10.6 参議院予算委員会で小池晃議員が保団連調査を踏まえ「25%ではあまりに不十分、大幅に引き下げるべきではないか」と政府に迫る。

2016.10.14 経済財政諮問会議で民間議員から保団連調査を受けて「50%以上の引き下げが必要」などの意見が出される。

2016.10.18 保団連がオプジー<sup>ボ</sup>の薬価を50%以上引き下げるよう「緊急要望」を発表。

### ■ 中医協、政府・厚労省の動き

2014.7 オプジー<sup>ボ</sup>、皮膚がん患者対象に保険適用。

2015.5 高額薬剤であるC型肝炎治療薬(ソバルディとその配合剤であるハーボニー)の保険適用を承認。この頃から中医協で「高額薬剤」を対象とした薬剤の在り方について継続的に議論。

2015.12 オプジー<sup>ボ</sup>、肺がん患者も保険適用の対象に。

2016.1 従来の「市場拡大再算定」ルールを改正し、予想を超えて売り上げが1千億以上大きく拡大した医療品の薬価を引き下げる「特例拡大再算定」ルールを創設。引き下げ幅は最大25%。

2016.4 薬価改定でソバルディとその配合剤であるハーボニーなど、4品目に「特例拡大再算定」ルール適用。

2016.8 オプジー<sup>ボ</sup>、腎がん患者も保険適用の対象に。

2016.10 経済財政諮問会議での議論を受けて、安倍首相が塩崎厚労大臣に高額薬剤についての対応策の具体化を指示。

2016.11 中医協総会で緊急に薬価を50%引き下げることが了承される。

2017.2 オプジー<sup>ボ</sup>の薬価50%引き下げ実施。



### ▶ 2009. レセプトオンライン請求義務化撤回訴訟

レセプトオンライン請求義務化訴訟では、大阪を中心に関西の449人の医師・歯科医師が大阪地裁へ提訴。実質上の先送りを勝ち取りました。

### ▶ 1994. ビタミン剤の算定制限問題

研究者とともに、厚労省(当時)に算定制限緩和を求める要望書を提出。後に厚労省に不備を認めさせました。

### ▶ 1990. 学齢期シンдром

「学齢期シンдром」をテーマに医療研究集会を開催。全国の産業医意識調査で子どもの抱える様々な問題が明らかになりました。

### 福祉医療費助成の見直し 「撤回・拡充求める署名約6万8千筆」

2016.2 大阪府が老人医療と障がい者医療を統合し、難病患者を含めて重度障がい者医療として再構築。「重度障がい者以外は対象外すべき」と明記

2016.12 松井知事が府議会で「ひとり親家庭」「子ども」は現状維持を表明

2017 「再構築」の時期を2017年11月から2018年4月に延期する案を表明



医療費助成や災害医療などで  
大阪府と意見交換

# 2 日々の保険請求を しっかりサポート

- 保険請求の算定方法を確認したい
- 減点理由や異議申請の方法がわからない

日常診療における保険請求や点数解釈、在宅医療や介護報酬のお問い合わせに丁寧にお答えします。診療報酬改定時にはテキストを作成、各地で説明会を開きます。

## 保険請求についての質問・相談

- 請求漏れ相談 ■ 審査・減点相談
- 新規開業レセプト相談
- 施設基準届出相談 ■ 診療報酬改定対策

保険医協会には毎日、保険請求の方法、審査・減点への対応など、たくさんの質問が寄せられます。また「請求漏れ」は大きな損失です。**保険診療にかかわることで分からない時は、まず保険医協会へお電話ください。**請求方法から解釈まで丁寧にお答えします。

また、協会では会員から日々寄せられる声を受け止め、不合理な審査や診療報酬の改善にむけて、関係団体と懇談や要請も行っています。



## 日々の保険請求の相談が気軽に

### [保険請求・審査減点など]

- 保険請求で減点された。「納得がいかない」
- 保険点数の解釈、算定のルールがよくわからない
- 各種届出事項、施設基準の確認
- 公費負担扱いの「医療証」の患者が来たが…
- 介護保険の請求などがわかりにくい。「医療保険との関係は?」
- 労災の患者さんが来院したが
- 在宅医療点数の算定方法がわからない
- 各種文書料の金額がわからない
- 混合診療とは  
—— など、先生だけでなく、スタッフの方もご利用できます。

## 院長・スタッフ向け講習会

- スタッフ接遇マナー講習会
- 新点数Q & A説明会
- 公費医療点数説明会
- 診療報酬改定説明会
- 削除事務講習会
- 在宅レセ研究会



## 診療報酬改善への取り組み

診療報酬は、国の医療費抑制策によって長期にわたり低迷しています。保険医協会は保険医の立場に立った診療報酬・技術料の改善を目指しています。



### ■ 刊行物の紹介

- 保険診療の手引
- 在宅医療点数の手引
- 公費負担医療等の手引
- 保険医のための審査・指導・監査対策
- 労災診療・交通事故診療の手引
- 医療系介護報酬改定のポイント



# 3 開業後の不安を払拭 力強くサポート

- 新規個別指導・通常個別指導の通知がきたが不安
- 医療法の立入検査、病院適時調査のことで相談したい

何かと不安な新規指定後個別指導。協会は事前対策として新規開業講習会や模擬指導を行っています。もちろん通常個別指導や病院適時調査の相談も可能です。

## 保険医の立場に立った審査・指導・監査対策

- 新規個別指導 ■ 通常個別指導
- 事前個別相談 ■ 模擬指導



ほぼ毎月開催しています。  
詳しくはコチラ



開院半年後に近畿厚生局から通知される「新規指定個別指導」対策に重点を置き、講習会や相談・模擬指導を行っています。お手元に通知が届いたら、まずは保険医協会までご連絡ください。

## 新規開業講習会・新規個別指導対策

新規に開業された先生を対象に、以下のシリーズ「新規開業講習会」を開催しています。

- 「新規指定個別指導」編
- 「保険診療」編
- 「雇用管理」編
- 「税務対策」編
- 「トラブル対策」編



新規個別指導編 DVDより

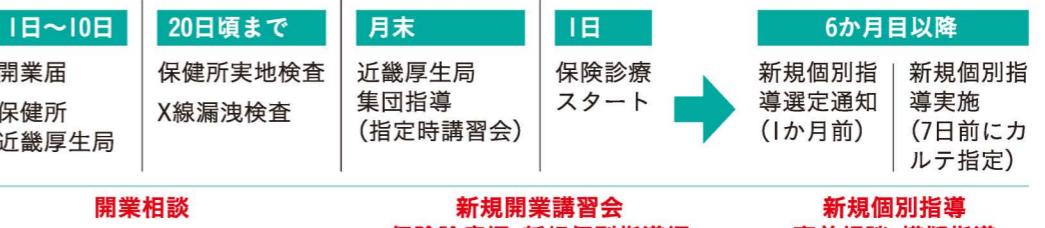
## 個別指導・適時調査対策

保険医協会では「新規指定個別指導」対策のほか、以下の相談活動も行っています。

- 集団的個別指導
- 通常個別指導
- 病院適時調査
- 自主返還の相談
- 医療法の立入検査

個別指導や監査では、年々指導が増え、監査に移行する事例や中断を繰り返す事例が増えています。これに対し、保険医の人権侵害を許さないために弁護団を結成、ご要望があれば弁護士が帯同します。

## 新規個別指導を受けるまでのイメージ図と保険医協会のサポート(個人診療所の場合)



## 別途対象者のみ

- 集団的個別指導
- 事前相談

- 通常個別指導・監査
- 事前相談
- 帯同弁護士団

## 利用者の声

### 新規個別指導対策

開業すると必ず受けなければいけない新規個別指導ですが、協会に模擬指導をしていただいたので、安心して臨むことができました。模擬指導では様々なアドバイスをいただきましたが、そのときに教わったカルテ記載の注意点は今でも役に立っています。

### 審査・減点

勤務医時代は保険点数について無頓着でしたが、開業してからはレセプトの減点や返戻に悩まされるようになりました。納得のいかない減点をされたとき、私はいつも協会へ相談しています。電話ですぐに答えてくれるので、頼りにしています。

### 経験の相談

雇用の問題や院内の患者トラブル等、どんな悩みについて相談しても親身になって対応してくれるので、困ったらすぐに協会へ電話しています。コロナ関連の助成金申請についても、協会でパソコンを使って直接レクチャーしてくれたので、大変分かりやすく、助かりました。

# 4 医療水準向上に役立つ 多彩な研究会

- 日常診療のスキルアップ
- 厚労省・国の医療政策について聞きたい

診療科別部会や病院部、地域医療対策部では研修会・つどいを開催。専門医や産業医の単位認定研修会、実技講習会や日常診療経験交流会も開催しています。

## 各種認定講習会の開催

- 府生涯研修制度対象講習会
- 医療安全講習会
- 専門医会認定講習会
- 産業医制度対象講習会

## 各科部会の紹介

保険医協会の魅力の一つに診療科目別の取り組みがあります。現在、内科、外科・整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科の部会があり、先生方の要求に基づく取り組みを行っています。  
※小児科、精神科の部会は現在ありませんが、理事会で意見が反映されています。

- 内科部会
- 皮膚科部会
- 泌尿器科部会
- 外科・整形外科部会
- 眼科部会
- 産婦人科部会
- 耳鼻咽喉科部会
- 各科の集い
- 病院部
- 有床診療所委員会
- 地域医療対策部
- 産業医対策委員会



医療活動各科部会を中心として、会員医療機関の日常診療の工夫や研究の成果について発表できる機会を設けるなど、日常診療に寄与する研究会活動（左は日常診療経験交流会の様子）を行っています。

また、Web会議ツール等を使用したオンラインでも参加可能な研究会開催に向けて努めています。

## 各種セミナー

他科・他職種と連携し医療水準の向上をはかるセミナーを開催します。

- 日常診療経験交流会
- 在宅ケア交流会
- 超音波エコー実技講習会
- 病院・有床診セミナー



超音波エコー実技講習会

## 病院部

### 地域に密着した病院・ 有床診療所を守る 取り組み

- ▶ 適時調査・個別指導の相談活動（模擬指導や事前提出資料のチェックなど）
- ▶ 病床編成や施設基準に関する相談活動
- ▶ 入院料管理のバイブル「届出医療等の活用と留意点」の発行（会員限定）
- ▶ 地域連携のツール「大阪病院マップ」の発行
- ▶ 大阪病院ニュースの発行
- ▶ 診療報酬請求の問い合わせ
- ▶ 各種研究会の開催（請求事務講習会、審査・指導対策研究会、接遇セミナー、看護配置の基本講習会など）



## 地域医療 対策部

地域医療対策部では診療報酬、介護報酬の学習会や、現場に負担を押し付けるルールの是正を厚労省に求めるなど、在宅医療に取り組む医療機関を支える活動を行っています。「在宅患者が安心して療養できる」体制づくりを求める取り組みにぜひ先生もご参加ください。

- 「在宅医療参入のハードルを下げる」をモットーに「明日から始める在宅医療」学習会を開催
- ケアマネ・ヘルパー、医療スタッフ向けの「現場で役立つ」医療ケアセミナーの開催
- 認知症、独居老人、重度の褥瘡…、在宅医療をめぐる問題点を取り上げた在宅ケア交流会の開催
- 会員からの声を集め、在宅医療における不合理是正を厚労省に要請



在宅ケア交流会

# 5 経営・税務・雇用を サポート

- 患者さんや職員、悪徳業者とのトラブルを解決してほしい
- 税務調査が入った、就業規則のことでアドバイスがほしい

患者さんが豹変！などトラブルは突然訪れます。多くの解決実績をもつ専門家（弁護士・税理士・社労士）や事務局が的確にアドバイス。従業員の待遇問題や万一の税務調査にも対応します。

経営・税務・雇用等の  
セミナー開催や  
日々の相談も

- 雇用関係書類作成セミナー
- トラブル対策セミナー
- 税務調査研究会
- 確定申告相談
- 相続対策セミナー
- 医学部進学セミナー・個別相談会

## 医療機関の危機管理・各種トラブル対策

患者クレームや職員トラブル、悪徳業者の被害など医療機関はよく危機に直面します。「困った、どうしよう」というときは、悩まず保険医協会にお電話ください。トラブル解決の実績を持つ事務局が対応します。

## 銀行提携融資制度

新規開業・設備資金・運転資金・学資資金など資金によってご相談に応じます。くわしくは保険医協会までお問い合わせください。

## 充実した書籍類

- 保険医の経営と税務
- 保険医への税務調査
- 医院経営と雇用管理



## 組織部・経営税務部関連のサポート

### 勤務医

### 開業

### 1年目

### 5年目

### 10年目

### 20年目 以降

#### 開業・承継相談

#### 新規開業講習会

- 1 新規個別指導編
- 2 雇用管理編
- 3 保険診療編
- 4 トラブル対策編
- 5 税務対策編



#### 新規入会者 親睦懇親会



#### 新規開業 ルーキーズの会

#### 適宜対応 (セミナー・個別相談)

- 法律・税務・雇用
- 相続・税務調査・その他経営問題
- 医学部受験セミナー・個別相談
- 雇用関係書類作成セミナー
- トラブル対策相談
- 確定申告直前セミナー・申告個別相談

#### 閉院・承継相談

## コロナ感染症対策

医療機関が利用できる支援策を情報提供  
大阪協会では財政支援を求める要請だけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って医療機関が利用できる主な支援策を会員にFAXニュースで知らせるとともに、日々更新される最新情報を会員に提供しています。助成金・給付金や融資制度について経産省や厚労省が公開しているリーフレットを抜粋して取りまとめた冊子をホームページで公開しています。

# 6 明日のための充実した共済制度

## 保険医年金 老後の備えを準備

加入者数約5万3千人、積立金総額1兆2千億円を超える日本有数の私的年金です。

### 自在性が魅力! 保険医年金 4つのポイント

- 1** 急な出費にも  
1口単位で  
解約可能  
(手数料不要)
- 2** 掛金払い込みが  
困難なときに掛金中断、  
余裕ができるときに  
掛金再開(手数料不要)  
いつでも受付
- 3** 事前に満期日の指定は不要  
(最長80歳まで継続加入)  
受取方法は受給時に選択
- 4** 万一の時は  
ご遺族に  
全額給付  
(遺族年金または遺族一時金)

**加入要件** 満74歳までの協会会員(増口・一時払の場合は満79歳まで)  
**加入口数** 「月 払」1口1万円通算30口まで  
「一時払」1口50万円毎回20口まで(新規(初回)に限り40口まで)

**申込期間** 毎年 ▶ 4月1日～6月25日(9月1日制度発足) ▶ 9月1日～10月25日(1月1日制度発足)

### ご加入例

**65歳で受け取りのケース** 45歳で月払10口(10万円)加入し、65歳から年金受給した場合

45歳 → 65歳  
年金受給開始  
年金月額 約224,430円  
受給総額 約2,693万円  
掛金総額 約2,400万円

**満期までかけたケース** 50歳で月払10口(10万円)加入し、80歳から年金受給した場合  
(60歳で一時払10口増口)

50歳 → 60歳 → 80歳  
年金受給開始  
年金月額 約277,980円  
受給総額 約5,003万円  
掛金総額 約4,100万円

### 保険医年金の受け取り方

|     |    |            |
|-----|----|------------|
| 一時金 | or | 年 金        |
|     |    | 10年確定年金    |
|     |    | 15年確定年金    |
|     |    | 遞増型15年確定年金 |
|     |    | 递増型20年確定年金 |

●受け取り方法は、加入時に決める必要はありません。受取時に一時金(一括)受取と、年金受取(4種類)から自由にお選びいただけます。

●加入から5年を経過すれば、いつでも年金として受け取ることができます。

●加入者に万一のことがあった場合でも、ご遺族の方が全額受給できます。

### 安定運営で半世紀超

保険医年金は、半世紀超の運用実績を持ち、これまで加入者の積立金を削減したことはありません。拠出型企業年金保険として国内の生命保険会社6社(大樹・明治安田・富国・日本・太陽・第一)が共同受託し、生命保険契約者保護機構(セーフティネット)に加入しております。

## 保険医休業保障共済保険 病気やケガでの休業の備えに

休業保障制度は、ケガや病気で診療を休んだ時に給付金を受けられる制度です。会員の先生方が安心して診療に専念できるよう「もしもの備え」としてオススメします。

### 休業保障 6つのポイント

- 1** 満期まで  
上がらない  
割安な掛金
- 2** 脱退時に  
脱退給付金  
を支給
- 3** 75歳までの  
長期保障
- 4** 自宅療養、  
代診を  
おいても可
- 5** 同一疾病でも  
何度でも  
給付
- 6** 他所得補償  
保険との  
重複受給可

### 休業保障制度は、非営利の「共済制度」だから実現しました!

備えやすい掛金で、自宅療養でも給付を受けられるこの制度は、保険医協会・医会会員のための非営利で助け合いの「共済制度」だから実現できました。

### 給付の種類(1口あたり)

| 給付の種類   | 給付金額                         | 給付限度など   |
|---------|------------------------------|--|
| 傷病休業給付金 | 休業6日目から1日につき6,000円           | 通算して500日まで                                     |
| 入院給付金   | 入院1日につき2,000円を傷病休業給付金に加算     | 入院給付金単独ではありません                                 |
| 長期療養給付金 | 休業1日につき<br>自宅3,000円 入院6,000円 | 傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して休業している場合に、1回限り230日を限度に給付 |
| 弔慰給付金   | 50万円                         | いずれかを受給したときは脱退<br>(その場合、脱退給付金も合わせて給付)          |
| 高度障害給付金 | 50万円                         |  |
| 脱退給付金   | 別途規定の給付金額表による                | 加入日から3年以上経過後に、<br>脱退・減口となつたときに給付               |

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したものから保障開始となります。

### 掛金額(1カ月あたり)

| 加入年齢    | 1 口    | 3 口     | 5 口     | 8 口     |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| ~29歳    | 2,500円 | 7,500円  | 12,500円 | 20,000円 |
| 30歳～39歳 | 2,800円 | 8,400円  | 14,000円 | 22,400円 |
| 40歳～49歳 | 3,000円 | 9,000円  | 15,000円 | 24,000円 |
| 50歳     | 3,300円 | 9,900円  | 16,500円 | 26,400円 |
| 51歳～54歳 | 3,300円 | 9,900円  | 16,500円 |         |
| 55歳～59歳 | 3,700円 | 11,100円 | 18,500円 |         |

※加入年齢:加入(増口)日現在の満年齢で計算し、1年末満の端数月が6ヶ月を超える場合は1歳切り上げます。

**加入資格** 告知日現在健康で、1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事している60歳未満の保険医協会会員で約款に同意できる保険医

**申込期間** 毎年 ▶ 4月1日～12月28日まで(申込時期によって加入日が異なります)

**加入者の声**  
自分だけは大丈夫！まだ若いと思われていませんか。でも、さまざまな出来事は突然に誰にでもやってきます。今は若くても年を重ねていくうちにリスクは増していきます。まさかの備えは若いときから必要だと痛感したここ数年でした。加入させていただいて本当に助かりました。  
(給付を受けたO先生より)

※詳細につきましては「保険医年金」「保険医休業保障共済保険」各パンフレットを必ずご確認ください。

## 開業医宣言

### —保団連の医療に対する基本姿勢—

1989年1月22日 保団連第27回定期総会採択  
1998年1月25日 保団連第36回定期大会一部改正

#### 女性医師の会

「女性医師・歯科医師の会」は女性ならではの企画を進めています。「文楽親子劇場」「おおさかウォッキング」などお子様・スタッフと一緒に楽しめる取り組み、女性医師の待遇改善の活動も進めています。

#### 文化部

「文化部」では月1回発行の「文化部だより」による各種コンサート割引案内の他、趣味のサークルとして関西棋院所属プロ棋士の指導のもと初級者向けと有段者向けの囲碁クラブが活動しています。

また年1回「保険医囲碁大会」を開催しています。

#### 支部・地区活動

会員の声を活動に反映させるため、府下各地に支部を結成し、担当事務局を配置しています。各支部では支部会議を定期的に開き、研究会や懇談会なども企画。会員交流やニュースの発行、地域住民に向けた医療情報の発信なども行っています。

- 大阪市淀川・北ブロック
- 大阪市城北ブロック
- 大阪市東南ブロック
- 大阪市南西ブロック
- 北摂ブロック
- 三島ブロック
- 北河内ブロック
- 中河内ブロック
- 堺ブロック
- 泉州ブロック



#### 大阪府保険医協同組合



〒556-0021 大阪府大阪市浪速区幸町1-2-34  
TEL 06-6568-2741 FAX 06-6568-0362  
<https://e-mdc.jp>



日常診療に必要な医薬品、医療機器、医療用消耗品などの共同購入をおこなっています。また、安い掛け金で大きな保障が得られる各種団体保険も取り扱っています。**保険医協会への加入とあわせて、出資金1口1万円(1回のみ・退会時に返金)を支払われた先生は、保険医協同組合の各種サービスをご利用できます。**詳しくは協同組合のホームページをご覧ください。ご加入、ご利用をお待ちしています。

大阪府保険医協会  
入会金2万円(初回のみ)  
会費7千円(月々)



大阪府保険医協同組合  
出資金1万円  
(1回のみ・退会時返金)

#### ■利用できるサービス

##### 共同購入事業

- 医薬品 大手メーカー医薬品・ジェネリック医薬品、消毒薬など日常でよく使用される医薬品を中心に共同購入を行い、共同購入案内(毎月定期発行、感謝セールは年に3回)、Webオンライン共同購入を通じて組合員にリーズナブルな価格で提供しています。
- 医療器材 日常診療でよく使用される衛生材料、ディスポ商品、滅菌商品、聴診器、血圧計、白衣、紙製品関係など幅広く共同購入を行い安価な価格で組合員に提供しています。
- 医療機器 X線装置、超音波診断装置、ファイバースコープ、心電図、骨密度測定器、高圧蒸気滅菌器、ガス滅菌器、分包器、電子カルテ、レセプトコンピューターなど中古機器の買取・販売もお見積り致します。
- 生活関連 事務機器、什器備品、介護用品、お酒など組合員ニーズにお応えしています。試飲会やワインセミナーなど楽しいイベントも開催しています。

##### 各種生命保険、損害保険共済事業

- グループ保険(団体定期保険・死亡保障)
- 長期休業保障制度(所得補償制度)
- 総合医療保険(入院・手術保障)
- 家族のきずな介護保険
- 積立厚生プラン(企業年金保険)
- 生命保険団体扱い(団体収納・一部取扱い不可)
- 医療賠償責任保険
- 労働保険事務組合(労働保険委託)
- 自動車保険
- 火災保険
- ゴルファー向け保険
- 傷害保険(ケガの保険)
- 各種保険相談

#### 【前文】

わが国の開業医は第一線の医療の担い手として、長年にわたり地域住民の医療に貢献してきた。

いま、日本人の平均寿命は大きく延びてきたが、一方、国民生活をとりまく経済、労働、環境などの急激な変化とその歪みは、成人病の増加はもとよりかつては見られなかった心身の疾患をも生み出し、子供から老人に至るまですべての世代を通じて、健康に対する关心と不安が増大している。

こうした中で開業医師、歯科医師のあり方も問い合わせられ、日常の診療に責任を持つことはもとより、疾病の予防から環境の改善に至るまでその専門的知識、技術による幅広い対応がつよく求められている。

同時に近代民主主義の主権在民、人権尊重の思想は、医療における人間関係、医学の進歩と医療の倫理など新しい課題をも提起している。

これらの期待と要望に応えるためには、患者・住民のもとめるところを深く理解し、常に新しい医学・医術を研鑽して、自らの医療生活を省み創造する開業医の姿勢と努力が不可欠である。

また、わが国は「経済大国」といわれながら、その力が国民には還元されず、逆に国民の努力により築き上げてきた社会保障が、軍事予算拡大やいわゆる「民活路線」の陰で次々に後退させられている。さらに現在、地球的規模での環境破壊や核兵器の脅威など、人類の生存すら危ぶまれる状況も存在している。

私たちはこれらの現実に立ち向かい、21世紀の医療を担う開業医像をめざして、次の通り宣言する。

#### 【本文】

##### I. 全人的医療

私たちは個々の疾患を重視するのみならず、患者の心身の状態、家族、生活環境にも気を配り、全人的医療に努力する。

##### 2. 対話の重視

医療は患者と医師の信頼にもとづく共同の行為である。患者の立場を尊重した対話によって、患者自らが最良の選択を行えるよう、医師は患者に必要な情報や専門的知識、技術を提供する。

##### 3. 地域医療

私たちは住民の身近な存在として、日常診療に責任を持つとともに、地域の保健、予防、リハビリテーション、福祉、環境、公害問題等についても積極的な役割を果たす。

##### 4. 医療機関等の連携

私たちは最も適切な医療を行うため、診療機能の交流等を通じ他の医師、医療機関等との円滑な連携に努める。同時に他の医療・福祉従事者の役割を重視し、患者を中心とした緊密な協力関係を保つよう努力する。

##### 5. 診療の記録

診療の正確な記録は医師の重要な責務である。療養等に必要な情報の提供に日常的に努めるとともに、患者からの診療情報提供の求めに誠実に応える。診療情報の提供に際しては、医師の守秘義務を遵守し、患者の秘密と人権を守る。

##### 6. 生涯研修

私たちは患者、住民が最高の医学的成果を受けられるように常に医学・医術および周辺学術の自主的な研鑽に努め、第一線医療・医学の創造、実践、発展をめざす。

##### 7. 自浄努力

私たちは、患者や地域住民の信頼を失うような医療行為を厳戒する。また常に他の批判に耐える医療を心がけ、医療内容の自己および相互検討を行うよう努力する。

##### 8. 社会保障

医療を資本の利潤追求の市場に委ねてはならず、すべての国民が十分な医療・福祉を受けられるよう、社会保障を充実することは近代国家の責務である。私たちは国民とともに社会保障を守り、拡充するため努力する。

##### 9. 先端技術の監視

科学技術の急速な発達は人類に多くの恩恵をもたらす一方、その使い方如何によっては生態系の破壊なども懸念される。私たちは特に人類や地球の未来に影響を与えるかねない先端技術に対しては、その動向を監視し、発言する。

##### 10. 平和の希求

人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する。



# 国民医療と皆保険の充実を目指して60年

## 大阪府保険医協会のあゆみ

保険医協会の歴史は古く、健康保険の普及と改善をめざす医師たちによって、戦後まもない1947(昭和22)年に大阪府保険医連盟として誕生しました。

新制医師会が生まれる3か月前のことです。その後、国による過酷な保険審査・減点や支払遅延、抜き打ち監査など、財政危機を理由にした保険医への締め付けが強められました。これに対し保険医協会が中心となって粘り強い運動を展開し**診療報酬の支払遅延防止法、税の特別措置法、保険監査要綱・指導大綱の策定**や改善、さらに大阪では**診療担当側審査委員の公選制や減点への異議申請・復活制度等を実現**してきました。一時期、府医師会と合体しましたが、1961年に再建し、今日に至っています。



### 保険医協会・ 全国保険医団体連合会(保団連)とは

大阪保険医協会は、開業保険医、勤務医が安心して良い医療を行えるために、また、国民医療の改善を進めることをめざした保険医の自主的な団体で、日常の診療と経営、生活全般にわたるサポート事業・サービス活動を行っています。

大阪府下では歯科会員と合わせると1万人の医師・歯科医師が加入しています。また、全国すべての都道府県に保険医協会が設立され、その連合体である全国保険医団体連合会は、10万7千人を超える会員を擁しています。



### 医師会との違い

医師会は医道の高揚、学術の普及・発展、公衆衛生の向上を図る学術団体であり、医療行政に協力する公益社団法人です。

保険医協会は保険医の日常要求に基づく事業や活動を進める自主的任意団体であるため、制約なく事業・活動が行えます。この点が異なりますが、医師会とは医療を守り改善し保険医の要求実現のために、一致点での協力・共同に努めています。



JR難波駅(OCATビル)、大阪メトロ四つ橋線、千日前線、御堂筋線「なんば」駅から地下道を湊町リバープレイスに向かい、26-Aの出口から地上へ。湊町西の交差点を北上、突き当たり(夕張家不動産)を左へ曲がるとすぐ。

### 正会員

原則として大阪府下に開業、勤務または在住する保険医で、本会の主旨に賛同いただける方。

**入会金：20,000円  
月会費： 7,000円**



**大阪府保険医協会**  
<https://osaka-hk.org/>  
**06-6568-7721**

※保険請求の相談は、先生だけでなく、スタッフの方もご利用できます。  
※平日の朝9時から夕方5時まで(土曜日午後は休み)お受けしています。